

温暖化へのさらなる対策を求める意見書

猛威を振るう風水害、熱波、多発する山火事など気候変動による大規模な災害が広がるなか、温室効果ガス排出の「実質ゼロ」にむけて、世界の取り組みが緊急性を増しています。

国連のグテレス事務総長は、国連本部での年頭演説で、21世紀を生きる人類が直面している驚異の一つに気候危機をあげ、「気温上昇は記録を破り続けている」「われわれの惑星は燃えている」「後戻りできない地点にだんだん近づいている」と警鐘を鳴らしました。

人類が非常事態に直面していることは疑う余地はありません。

ことは、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」が本格的に始動する年です。

パリ協定は今世紀末までの気温上昇を産業革命前より2度未満、深刻な打撃を回避するために、できれば1.5度以内にするをあげ、目標達成するためには、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出量を、人為的な吸収量とバランスさせる」必要があると記述しています。

このためには各国が削減目標の大幅な引き上げに踏み出すことが何よりも急務です。2050年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にするための戦略をまとめる国は75カ国にのぼっています。

日本政府は、昨年12月のCOP25(国連気候変動枠組み条約第25回締約国会議)で、地球温暖化対策に前向きといえない国に対してNGOが贈る「化石賞」を2度も受賞するという事態となりました。


国内においても、国連環境計画(UNEP)が勧告する、二酸化炭素の排出削減・吸収量の確保により、エネルギー源を化石燃料から自然エネルギーなどに移行(再生可能エネルギーへ転換)していく取り組み強化を進め、温暖化へのさらなる対策を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月25日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
環境大臣
経済産業大臣



宛